

四半期報告書

(第58期第2四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	357,585	389,863	691,166
経常利益 (百万円)	27,387	27,868	45,460
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,541	18,791	31,560
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,605	18,414	34,795
純資産額 (百万円)	199,342	219,204	214,532
総資産額 (百万円)	383,116	414,536	380,317
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	97.79	99.11	166.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	52.4	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,332	36,465	36,153
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,934	△4,685	△5,243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,425	△13,468	△11,528
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	144,135	155,823	137,545

回次	第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.36	56.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日～平成30年6月30日)におけるわが国経済は、輸出や個人消費が持ち直し雇用情勢も着実に改善してきている中で足踏みも見られましたが、全体としては緩やかな景気回復が続きました。

このような経済状況にあって、通商問題の動向等に対する懸念から企業の業況判断はおおむね横ばいとなっていますが、企業収益は改善しており、また政府による働き方改革の推進やIT導入支援事業、パソコンの更新需要などにより国内企業のIT投資への関心も高く、企業のIT投資は底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「オールフロントでソリューションを活かし、信頼に応える」を平成30年度のスローガンに掲げ、地域主導の運営体制を継続しお客様との接点における活動の強化に努め、お客様の経営課題に対するソリューションを具体的に提案してきました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,898億63百万円(前年同期比9.0%増)となりました。利益につきましては、営業利益271億78百万円(前年同期比1.3%増)、経常利益278億68百万円(前年同期比1.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益187億91百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコン等の更新需要を捉えパソコンやサーバーの販売台数、パッケージソフトの売上高を伸ばし、売上高は2,419億81百万円(前年同期比11.7%増)となりました。なお複写機の台数につきましては、低調に推移しました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめる」の競争力の強化に努め保守等と合わせて売上高を着実に伸ばし、売上高は1,478億81百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産は「現金及び預金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて342億18百万円増加し、4,145億36百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて295億45百万円増加し、1,953億31百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて46億72百万円増加し、2,192億4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は52.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて182億77百万円増加し、1,558億23百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は364億65百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ38億67百万円減少いたしました。これは主に、「売上債権の増加額」が大きくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は46億85百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ17億51百万円増加いたしました。これは主に、「ソフトウェアの取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は134億68百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ20億42百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億16百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日(注)	95,001,060	190,002,120	—	10,374	—	16,254

(注) 平成30年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、平成30年4月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大塚装備株式会社	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	58,729	30.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,795	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,405	3.89
大塚 裕司	東京都新宿区	5,681	2.99
大塚 実	東京都目黒区	5,672	2.98
大塚商会社員持株会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	5,341	2.81
大塚 厚志	東京都目黒区	5,095	2.68
大塚 照恵	東京都練馬区	3,873	2.03
ステート ストリート バンク ウェスト クラ イアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,925	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,270	1.19
計	—	104,791	55.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,589,500	1,895,895	—
単元未満株式	普通株式 11,820	—	—
発行済株式総数	190,002,120	—	—
総株主の議決権	—	1,895,895	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が68株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,800	—	400,800	0.21
計	—	400,800	—	400,800	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 執行役員に関する事項

当社はコーポレートガバナンスの強化と、より一層の経営効率化を図るため、平成15年7月1日より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

① 新任執行役員

該当事項はありません。

② 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	城北営業部長	小瀬村 聖	平成30年6月30日

③ 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,410	154,483
受取手形及び売掛金	122,144	135,658
商品	24,999	26,144
仕掛品	762	662
原材料及び貯蔵品	837	756
その他	24,212	25,764
貸倒引当金	△120	△122
流動資産合計	309,245	343,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,255	17,808
その他（純額）	19,355	19,253
有形固定資産合計	37,610	37,061
無形固定資産		
無形固定資産	12,166	13,545
投資その他の資産		
投資有価証券	15,306	14,701
その他	6,158	6,058
貸倒引当金	△170	△179
投資その他の資産合計	21,294	20,580
固定資産合計	71,071	71,188
資産合計	380,317	414,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,107	97,452
電子記録債務	17,887	21,217
短期借入金	4,900	4,800
未払法人税等	8,274	9,361
賞与引当金	3,379	3,588
その他	34,785	44,461
流動負債合計	152,334	180,882
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	647	658
退職給付に係る負債	8,533	9,760
資産除去債務	214	214
その他	2,356	2,115
固定負債合計	13,451	14,449
負債合計	165,785	195,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	189,816	194,970
自己株式	△137	△139
株主資本合計	216,308	221,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,348	6,727
繰延ヘッジ損益	2	△0
土地再評価差額金	△12,097	△12,097
為替換算調整勘定	45	9
退職給付に係る調整累計額	1,289	1,315
その他の包括利益累計額合計	△3,411	△4,044
非支配株主持分	1,634	1,788
純資産合計	214,532	219,204
負債純資産合計	380,317	414,536

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	357,585	389,863
売上原価	278,169	307,912
売上総利益	79,416	81,951
販売費及び一般管理費	※ 52,588	※ 54,772
営業利益	26,827	27,178
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	48	96
受取家賃	116	125
持分法による投資利益	174	178
その他	241	313
営業外収益合計	592	720
営業外費用		
支払利息	27	25
その他	4	5
営業外費用合計	32	31
経常利益	27,387	27,868
特別損失		
固定資産除却損	16	17
特別損失合計	16	17
税金等調整前四半期純利益	27,370	27,850
法人税等	8,654	8,851
四半期純利益	18,716	18,999
非支配株主に帰属する四半期純利益	174	207
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,541	18,791

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	18,716	18,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	965	△569
繰延ヘッジ損益	11	△3
退職給付に係る調整額	△95	25
持分法適用会社に対する持分相当額	8	△37
その他の包括利益合計	889	△584
四半期包括利益	19,605	18,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,402	18,158
非支配株主に係る四半期包括利益	203	256

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,370	27,850
減価償却費	3,040	3,095
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	10
受取利息及び受取配当金	△60	△103
支払利息	27	25
持分法による投資損益 (△は益)	△174	△178
固定資産除却損	16	17
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,186	△13,554
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,121	△965
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,738	17,689
未払費用の増減額 (△は減少)	9,854	9,630
その他	779	439
小計	46,502	43,955
利息及び配当金の受取額	59	102
利息の支払額	△27	△25
法人税等の支払額	△6,201	△7,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,332	36,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△465	△1,169
ソフトウェアの取得による支出	△2,382	△3,498
その他	△86	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,934	△4,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△100
配当金の支払額	△11,364	△13,262
その他	△60	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,425	△13,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,951	18,309
現金及び現金同等物の期首残高	118,183	137,545
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△31
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 144,135	※ 155,823

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
給料手当及び賞与	19,978百万円	20,056百万円
賞与引当金繰入額	2,204 "	2,376 "
退職給付費用	1,088 "	1,139 "
役員退職慰労引当金繰入額	32 "	32 "
貸倒引当金繰入額	18 "	48 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	142,509百万円	154,483百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55 "	△55 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,680 "	1,395 "
現金及び現金同等物	144,135 百万円	155,823 百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	11,376	120.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,272	140.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	216,604	140,789	357,393	191	357,585	—	357,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	182	230	51	282	△282	—
計	216,652	140,971	357,624	243	357,867	△282	357,585
セグメント利益	22,827	8,094	30,922	24	30,946	△4,119	26,827

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	241,981	147,881	389,863	—	389,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	202	258	△258	—
計	242,037	148,084	390,122	△258	389,863
セグメント利益	23,281	8,215	31,497	△4,319	27,178

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において連結子会社でありました大塚オートサービス株式会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、事業セグメントの「その他」の区分につきましては実績が無くなったため、記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	97.79	99.11
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	18,541	18,791
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	18,541	18,791
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 元 清 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第58期第2四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。